

2020年度「内閣府青年国際交流事業」参加者募集案内【滋賀県版】

1 事業内容/応募資格等(予定) *最新情報は内閣府のホームページ (<https://www.cao.go.jp/koryu/>) でご確認ください。

募集	「東南アジア青年の船」事業	「世界青年の船」事業	国際社会青年育成事業	日本・中国青年親善交流事業	日本・韓国青年親善交流事業	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」	
交流国(予定)	マレーシア フィリピン インドネシア ベトナム	インド スリランカ	I 欧州・アフリカ ・チェコ ・エストニア II 北米・中南米 ・メキシコ ・ドミニカ共和国 ※訪問はI～IIのうち1地域(2か国)	中国	韓国	I 高齢者分野 オランダ II 障害者分野 ニュージーランド III 青少年分野 スウェーデン ※訪問はI～IIIのうち1か国	
研修日程	事前	8月3日～7日	9月18日～23日	6月30日～7月4日	8月24日～28日	8月24日～28日	7月17日～19日
	出発前	10月25日～28日	2021年1月23日～24日	9月7日～8日	11月15日～16日	11月2日～3日	11月25日～26日
	本プログラム	日本国内活動 10月29日～11月5日 (8日間) 船内・訪問国活動 11月6日～12月17日 (42日間)	陸上研修 2021年1月25日～ 30日(6日間) 船上研修 2021年1月31日～ 3月5日(34日間)	9月18日～26日 (18日間)	11月17日～28日 (12日間)	11月4日～18日 (15日間)	11月27日～12月6日 (10日間)
	帰国後	12月18日～19日	2021年3月5日～6日	9月27日～10月2日	11月29日～30日	11月19日～20日	12月7日～8日 2021年2月13日～16日
募集人員	39人	120人	各地域18人 (合計36人)	25人	25人	各国8人 (合計24名)	
資格要件	国籍 日本国籍を有すること						
	年齢 18歳～30歳 (1989年4月2日 ～ 2002年4月1日生まれ)					23歳～40歳 (1979年4月2日～ 1997年4月1日生まれ)	
	語学力経験 交流活動を円滑に行える英語力があること			訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい(語学力がなくても選考で不利になることはない)		高齢者、障害者または青少年分野の社会活動経験を原則3年有すること	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、職域、学校または青少年団体等において、帰国後も事業参加の経験をいかして社会貢献活動を行うことが期待できる人 *1 ・各種研修を含む、事業の全日程に参加できる人 ・過去に内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことのある人は応募できません(地域コアリーダープログラムを除く) 						
参加費	30万円程度	30万円程度 *2	22万円～23万円程度 (訪問地域により異なる)	11万円程度	9万円程度	15万円～17万円程度 (訪問地域により異なる)	
*上記のほか、選考試験および事前研修参加時の旅費、予防接種料等は、別途参加青年本人の負担となります。							
提出書類	様式は、内閣府ホームページ (https://www.cao.go.jp/koryu/) からプリントアウトしてください。						
①参加申込書 ②作文 ③健康診断書(地域コアリーダープログラムに限り)④所属元の推薦書							
第1次選考	提出書類を基に書類選考を行います。結果は申請者に2020年4月中旬頃までに通知します。						
第2次選考	5月～6月で内閣府が定める日《⇒内閣府HPを参照》※全事業で内閣府(東京)および大阪で実施予定						

*1 内閣府青年国際交流事業の参加者を中心に組織されている「日本青年国際交流機構」では、会員たちがそのネットワークをいかながら様々な社会貢献活動を行っています。詳細はホームページ (<https://www.iyeo.or.jp/ja/>) をご覧ください。

*2 「世界青年の船」事業のみ、経済的理由により参加費の納付が困難な場合には参加費の免除を申請することができます(人数に上限あり)。

◆訪問国、日程等は変更になることがあります。

◆第1次選考は滋賀県が、第2次選考は内閣府が実施します。事業概要、応募方法等、詳細および最新情報は内閣府のホームページをご確認ください。

2 応募期間

2020年2月12日（水）～ 3月25日（水）＜必着＞

3 応募方法・申込先

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1 地域課題対応人材育成事業については「様式I」）

イ 作文

① テーマ

◎ 「地域課題対応人材育成事業」以外のテーマ

(i) 志望動機と、(ii) 本事業の参加青年として参加することになった場合、①「事業の活動の中で何をしたいか」、②「帰国後その経験をどのようにいかすか」を中心に具体的に記述してください。題名は自由です。

◎ 「地域課題対応人材育成事業」のテーマ

(i) 志望動機と、(ii) 応募者自身が、①「組織や団体に活動している際に、その組織・団体の運営面および活動面について問題や課題と考えていること」、②「それらに対する解決・対応手法として考えられること」という点を中心に具体的に記述してください。題名は自由です。

② 字数

1,200字以内

縦A4版横書き、題名、氏名および字数を明記してください。題名、氏名および事業名は字数に含まれません。パソコンのワープロソフトによる作成を推奨します。

ウ 所属団体による推薦書（様式Ⅲ 地域課題対応人材育成事業の応募者のみ）

エ 健康診断書（2019年4月1日以降に受診したもの）

(2) 提出方法

上記書類をそろえ、滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局へ郵送、または持参してください。

※持参の場合の受付は、土・日曜日、祝日・振替休日を除く応募期間の9:00-17:00。

4 応募に関する留意点

(1) 国際青年育成交流は、定員の関係から第1希望のとおり決定されるとは限りません。

(2) 派遣決定後、辞退することのないよう研修期間を含む全事業日程に留意してください。

(3) 内閣府のホームページ (<https://www.cao.go.jp/koryu/>) の事業概要、応募方法等を熟読の上、応募してください。

5 第1次選考・推薦

応募者からの提出書類を基に県で第1次選考を行い、合格者を滋賀県からの参加青年候補者として内閣府に推薦します。

6 参加青年の決定

県からの推薦に基づき、内閣府が書類選考および第2次選考試験を行い、その結果に基づき事前研修参加青年が決定され、事前研修の結果を踏まえ、参加者が最終的に決定されます。

7 問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局（滋賀県庁 新館2階）

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL: 077-528-3554 E-mail: em00@pref.shiga.lg.jp

内閣府 青年国際交流担当室

TEL: 03-6257-1434 ホームページ <https://www.cao.go.jp/koryu/>